

2016年 8月 7日(日曜日)

教界ニュース

小牧師裁判 日韓の牧師が連名で声明
教会は自浄能力の回復を

宗教法人大牧者訓練会
主任牧師、木在昌キム・インチャウ氏の性的ハラスメントに対する損害賠償請求裁判は、最高裁が上告を棄却したことに伴い、木氏らに千540万円の支払いを命じた1審・東京地裁判決が確定

したが、それを受けて日韓の超教派の牧師が連名で声明を発表した。

「ピュン宣教師と小牧者訓練会(国際福音キリスト教会)に対する民事裁判判決確定(最高裁:2016年6月14日)を受けての、日韓の超教派の牧師たちによる声明文」は、自浄作用を發揮できない日韓の教会に神は警告を落している、ピュン氏側は神に悔い改め、彼らを擁護した者も説明責任を果たすよう願う、被害者たちに真実な謝罪と賠償をすることが

神からの赦しを真に受け取る道である、この事件と判決が日韓の教会に与えている教訓を無にせず、教会が本来の自浄能力を回復して御名の栄光をあらわせるよう共に聖霊の助けを求めていきたい、としている。

声明に名前を連ねた足田國麿アサキ氏(日本基督教団大宮教会牧師)は、「多くの方々にとって、もうあの事件は触れたくない、辱まわしい記憶ですが、今回の最高裁の決定を通して、神様は私たちに警告を落しておられると考えると、敢えてこの声明文を発表することに致しました」と語った。(電子版に声明全文掲載)